

有限責任中間法人 首都圏マンション管理士会 千葉県支部

## 支部だより 第27号

発行：千葉県支部 幹事会 / 広報委員会 2007(平成 19)年 5 月 1 日 第 5 期第 1 号  
事務局：〒272-0111 市川市妙典 6-3-21-101(合資会社妙典企画内) Tel 047-307-2009 / Fax 047-307-2029  
Email info@shutoken-chiba.com / URL www.shutoken-chiba.com

### 新・支部長からのメッセージ

当士会の“支部の仕事”には、本部が行う包括的な士会業務や会員サポートとは別の、地域密着型の活動があると思います。

この意味において、地元の管理組合を対象とするセミナーや相談会の開催はとても重要で、今後も行政と連携して継続的な活動を続けていく必要があります。

同時に、支部会員を対象とする研修にも、支部ならではの方法があると思います。勉強会や研修会のほかマンションの見学会など、研鑽の場をできるだけ増やしていく必要があるでしょう。

支部が企画するこのようなイベントは、管理士の仲間が交流する機会ともなります。愚痴の交換となってもいいし、飲み会だけの参加でもOKです。今年度の企画には支部会員が1人1回は参加して欲しいし、それができなければ、意見・情報等を支部事務局宛てに投稿していただきたいと思えます。

支部活動へのますますのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

(首都圏マンション管理士会 理事 / 千葉県支部 支部長、谷 和也)

### 第 5 回支部定期総会を開催

2007(平成 19)年 4 月 21 日(土)午後 3 時 10 分から 4 時 30 分まで、船橋市東部公民館 3 階・第 2 集会室で、当支部第 5 回定期総会を開催しました。会員総数 80 のうち、当日は 23 名の会員が出席し、委任状(19)と議決権行使書(11)を含む出席会員数は 53 で総会は成立。予定された議案はすべて賛成多数で可決されました。

総会終了後、当士会埼玉県支部の一級建築士・服部由二氏をコーディネーターに迎えて、「姉歯問題はこれで終わったのか？」と題する討論会を開催。耐震偽装問題の発覚から行政によるその後の対応などをまとめたプレゼンテーションに続き、6 時まで活発な意見交換が行われました。

その後、JR 津田沼駅近くの居酒屋に場所を移して開催した懇親会は、吉田・前支部長の支部設立以来 4 年間にわたる労をねぎらい、谷・新支部長からは所信表明と今後の抱負が語られるなど、盛会のうちに中締めとなりました。

### 第 5 期支部役員および役職が決定

4 月 21 日の支部総会での役員選出および翌 22 日開催の幹事会により、次の第 5 期役員および

役職が決定されました(以下、敬称略)。

#### 第5期幹事および監査

支部長： 谷 和也

副支部長： 大熊 伸、菅原 光宏、宮地 隆雄

事務局長： 波形 昭彦

会計幹事： 宮地 隆雄(兼務)

幹 事： 市川 勝雄、今川 守、山田 清司、栗原 節子、  
柚木 正三\*、木村 孝\*、樺田 直樹\*

監 査： 鈴木 孝、塚谷 文子

(「\*」印は新任幹事、ほかは再任)

#### 支部内のブロック再編およびブロック長

千葉ブロック長： 塚谷 文子

(千葉市、四街道市、市原市、この地区以南の房総地区)

船橋ブロック長： 柚木 正三

(船橋市、習志野市、八千代市、佐倉市、成田市)

東葛ブロック長： 山田 清司

(松戸市、柏市、野田市、流山市、鎌ヶ谷市、白井市、我孫子市、印西市)

市川ブロック長： 大熊 伸

(市川市、浦安市)

## 松戸市・市川市・船橋市のセミナー開催予定

6月～7月のセミナー開催予定は次のとおりです。ご予約ください。

松戸市 6月24日(日)松戸市民劇場

千葉県主催「個別相談会」(6/24 午前中の追加併催を予定)

当支部主催「セミナー」+「個別相談会」(午後1時～4時30分)

・講演1： 菅原副支部長「大地震に備える」(予定)

・講演2： 山田幹事「新任理事の心構え」(予定)

市川市 6月30日(土)市川メディアパーク

千葉県主催「市川市セミナー」+「個別相談会」

・講演1： 木村幹事「高齢化とマンション管理組合」(予定)

・講演2： (県派遣の講師未定)

船橋市 7月(日程未定)

当支部主催「船橋市セミナー」+「交流会」

(詳細未定)

## 5月度勉強会は休会です

千葉県支部の定例勉強会は、研修委員会が世話役となって原則として毎月第1金曜日に開催しています。5月度勉強会はゴールデンウィークのため休会とし、次回は6月1日(金) 午後5時30分から、船橋市市民活動サポートセンター(船橋フェイス5階)で開催する予定です。

### その他支部動向(4月度幹事会より)

#### 日本マンション管理士団体連合会(旧連絡会)が名称変更等を決定

当士会・竹内理事長が会長を務める日本マンション管理士団体連絡会(連絡会)に加入する全国15の管理士団体は、全国都道府県マンション管理士会協議会(全国協)の脱退をうけて、名実ともにマンション管理士団体による唯一の全国組織として活動することを3月22日の理事会で決議。4月7日に開催した臨時総会で、「日本マンション管理士団体連合会」(連合会)への名称変更が承認されました。

連合会の事務局は、引き続き当士会事務局が担当します。詳細は、本部のホームページをご参照ください：[www.kanrisi.org](http://www.kanrisi.org)

#### 「支部だより」の配付方法の変更について

当支部会員に原則として毎月配布している「支部だより」は、これまで各ブロックの連絡責任者(ブロック長)からメール添付で配付してきましたが、今号から、事務局からすべての支部会員に宛ててメール添付で直送することとしました。これにより、タイムラグのない一斉同報を実現するとともに、事務局によるメールアドレスの一元管理を図ります。

また、これまではブロック長の判断と好意によりFAX送信や郵送を行ってきましたが、ブロック長の負担が大きいFAX送信は今後中止し、郵送については例外として有料で受け付けることとします。

インターネットを利用した電子メールは、電話・FAXに次ぐ連絡手段として1995年以降、国内で広く普及してきました。また、マンション管理士として士会本部や顧客(管理組合役員など)と連絡をとる場合にも、いまや必須のツールといえます。

この機に、当支部としては電子メールによる連絡網の完備を目指したいと考えますので、会員各位のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、やむを得ない理由により「支部だより」の郵送を希望する場合には、郵送料実費および手数料として80円切手15枚(1200円相当分)を同封のうえ、支部事務局(担当：波形)宛てにお申し込みください。